

一般質問

十二月十八日(木)・十九日(金)の二日間にわたり、十八人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

合併問題

質問 合併に対する市長の理念、今後のスケジュール、市民への周知方法は。

答弁 少子高齢化を迎え、現在の行政サービスを守るためには行政のスリム化による財源確保や地方自らの力で生きられる都市になる事を目的としている。桐生広域町村との合併が自然であるが、合併特例法の期限内を踏まえると桐生市との合併を希望している新里村黒保根村との法定合併協議会設置のため一月に臨時議



(黒保根村役場)

会を招集し、事務局体制を整備して翌年三月までに実現させたい。市民への周知は、説明会、広報きりゆう、

職員不祥事問題

ホームページ等で行いたい。
質問 職員不祥事に対する信頼回復、組織全体のチェック体制はどうなっているのか。

答弁 職員組合との連携を図りながら信頼回復に努め、市民参加の政策を立案実行していきたい。チェック体制としては、公金管理適正化委員会を立ち上げ徹底した見直しを行なった。また、職員意向調査を尊重し、適在適所の人員配置に努めたい。

質問者

- 周 藤 雅 彦 (フォーラム桐生)
- 吉 野 剛 八 (新声クラブ)
- 津布久 博 人 (日本共産党)
- 相 沢 崇 文 (桐 翔 会)
- 周 東 照 二 (公 明 党)
- 西 牧 秀 乘 (新声クラブ)
- 岡 部 信一郎 (市政クラブ)
- 小 滝 芳 江 (フォーラム桐生)
- 荒 木 恵 司 (新 風)
- 森 下 清 秀 (新声クラブ)
- 中 田 米 蔵 (日本共産党)
- 細 谷 昌 弘 (桐 翔 会)
- 阿久津 成 璋 (新声クラブ)
- 寺 口 正 宣 (公 明 党)
- 近 藤 健 司 (新声クラブ)
- 河原井 始 (新 風)
- 佐 藤 貞 雄 (日本共産党)
- 石 井 貞 秀 (桐 翔 会)

合併問題

質問 東毛地域合併協議会の無期限休止を招いた見

(市役所)



通しの甘さ、広域圏の三町三村を混乱に巻き込んだ失政に対する責任の取り方は。
答弁 広域圏は大同団結するべきであると申ししてきたが、結論が得られなかった。広域圏も大事である。桐生市は桐生市として生きなければならぬ。今まさに合併が問われ、二段階合併に向けて努力している。

競艇問題

質問 競艇事業廃止撤退にあたっては、事後処理の目途を先に立ててから廃止表明をするのが一般的であ

ると考えるが、甘かった撤退見通しの失政に対する政治責任をどうとるつもりか。
答弁 施設借り上げ料、法定交納付金、開催諸経費の三つの問題が解決しなければ絶対に競艇事業は存続できないと訴えてきた。市民の利益、権利を守るための正論として、市民アンケートに市民は、赤字では競艇はノーだと言う結論を出したのだと思う。こういう競艇事業なら存続はしたくない。これが市民の意向であり、これを参酌して競艇の廃止を決意した。

イラクへの自衛隊派遣

質問 イラク戦争及び現在の事態をどう認識し、自衛隊派遣を正当なものと考えるか。また、自治体が強制的に動員されることについてどう考えるか。

答弁 イラク情勢は、国家として安定した状況ではないと認識せざるを得ない。自衛隊の派遣は、復興支援を考えた場合、組織的な力や効果的な人道支援の観点から選択肢の一つと考えられる。国民の保護のための法制については、国・県・

各市町村と連携し慎重に検討を重ねていきたい。

合併問題

質問 合併問題について桐生市の未来を決めるのは市民かそれとも市長か。桐生市、新里村、黒保根村の合併計画は誰が考えたのか。

答弁 市民の意向、ニーズを踏まえ、市長が施策を提案し、議会で議決し決めていくことと考えている。七月の市民アンケートの原文でも三町三村に門戸を開きながらとしている。今回、桐生市を中心とする地域で

金融機関の破綻

質問 足利銀行が破綻し、市内中小企業者等の資金対策が問題となるが、桐生市はどう対応するのか。

答弁 市の対応策として、足利銀行と取引関係のある企業等に対し、「足利銀行関連特別相談窓口」を市の経済部、行政事務所、商工会議所等に設置し、中小企業等振興対策資金及び国、県の融資制度の紹介をしている。また、中小企業者に適用されるセーフティネット認定業務の対応。さらに、

市内金融機関等へ金融の安定化の協力要請を行った。

自然を生かした観光PR

質問 桐生駅等を起点とし、桐生の自然を生かした観光アピールはどのようなものか。

答弁 ハイキングコースを市内に設定し、目的地までの所要時間を掲載した桐生ハイキングマップを作成し実施している。また、桐生観光パンフレットでは、自然を楽しめるお勧めコースを紹介している。さらに、市のホームページでも情報

法定協議会を立ち上げることになり、桐生市、新里村、黒保根村で新たに同意書を締結することになった。



(新里村役場)

合併問題

質問 東毛地域合併協議会が休止となり、桐生広域町村はどうなるのか。

答弁 十二月十六日に桐生広域の市町村長と議長で一市三町三村の大同団結の協議を行ったが、大間々町、笠懸町、東村の二町一村で研究会を設置し、藪塚本町は、太田市、尾島町、新田町の一市二町への参加を希望している。桐生市は新里村と黒保根村の一市二村による法定協議会設置についての同意書を締結した。ま

合併問題

質問 二段階合併や先の財政推計では広域圏合併は



(桐生競艇場)

信号機の設置

た、二町一村から加入の申し入れがあれば、三市村で協議することになっている。

質問 昭和保育園に隣接している東一、二丁目の交差点は、事故が多く、地元から信号機の要望があるのになぜ設置しないのか。

答弁 この交差点での人身事故件数は、十一月現在、四件おきている。ここへの信号機の設置は、すでに桐生警察署に要望しているが、信号機の設置については、群馬県公安委員会が、交通

難しいのではないかと。

答弁 競艇撤退に係る賠償問題などから、特例法の期限内での合併に時間的な制約が出てきたため、方法論として二段階による合併の推進を中心とした三項目が東毛地域合併協議会で合意確認がされた。当面は桐生地域の結集に全力を注ぎたい。また、先の財政推計から、現状の行政サービスを継続していくことは困難な状況となっている。そこで、行財政改革を市民とともに断行する中で、財政状況の好転を図ろうと考えて

(昭和保育園付近)



量、事故多発地帯かどうか、事故原因、住民の協力が得られるかどうかを検討し設置をしている。

最低制限価格

おり、合併後においても、新市にあった行財政改革を展開し、健全財政に努めなければならぬと考えている。なお、現在関係町村にそれぞれの財政推計をお願しているところである。

質問 最低制限価格は何を基準にしているのか。

答弁 中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルに基づき、予定価格の三分の二から十分の八・五の範囲内でこれまでの工事に

東武鉄道

質問 東武鉄道に対しては、どのような働きかけを行っているのか。

答弁 東武線は首都圏を最短で結ぶ重要な路線と位置づけられており、十二月五日には沿線の十九市町で構成する東武鉄道複線化促進期成同盟会において、東武鉄道に対する要望活動を実施したばかりである。本市としても、さらなる輸送力の増強やスピードアップ化を要望し、今後も利用者の利便性の向上に向けた努力を

行っていきたい。

伝統文化の保護育成

質問 伝統文化の保護育成（からくり人形芝居）



成については、どのように取り組んでいるのか。

答弁 平成十三年度から十五年度にかけて実施されている、ふるさと文化再興事業には「からくり人形芝居」や「祇園祭行事」など七団体が、十四年度には、財団法人伝統文化活性化国民協会の伝統文化活動支援事業に二団体が該当している。これらは、用具の整備等のみを目的としたものではなく、後継者の養成等も含めた事業である。今後も支援事業等を活用し、積極的に取り組んでいきたい。

平成十六年度予算編成

質問 予算編成方針の経費一割削減で、どのように予算編成をするのか。

答弁 平成十六年度は、市税収入八億円、地方交付税四億円の減少が見込まれている。このため、義務的経費以外の経費は対前年度八パーセント枠配分した。これは従来の予算編成に変えて各部長主導による予算編成として、節減できる経費は二十パーセント以上の節減をもらい、節減できない経費の財源として

充当し、効果的な予算編成を目指している。

インキュベーション事業

質問 インキュベーション事業の目的は達成されているか。

答弁 本事業は、本町五丁目の東武桐生本町ビルの二階と三階を整備して、新産業創出による本市産業の活性化を目的に進めている事業で、一、二年の短期間での目的達成とはいかないが、群馬大学工学部との技術提携による新製品の開発などで、すでに前途有望な

（インキュベーションオフィス）



実績を上げた新産業創出者もおり、今後の成果を期待し、引き続き施設の整備拡充を進めたい。

合併問題

質問 合併に向けての取り組みの市民への周知はどうするのか。また、地域の独自性に対する対策はどうするのか。

答弁 合併に向けての周知については、広報紙やインターネット、説明会等を行うとともに、市長自らできるだけの声で市民に理解してもらえよう努力したい。合併はスケールメリットを求める反面、地域の独自性が薄れる面が出てくるので、自治権や裁量権が維

持できるように、努めていきたいと考えている。

行財政改革

質問 財政が厳しい中、各種団体への補助金について、どう考えているか。また、今後の行財政改革をどのように進めていくか伺いたい。

答弁 平成十五年度当初予算では、補助金対象団体は、のべ百九十二団体で、十二億四千万円である。各種団体の補助金も、行財政改革での見直し、適正化を図る柱の一つである。

（市役所）



今後、民間委員による検討委員会の設置も視野に入れて行財政改革を進めていきたい。

わたらせ農協

質問 農業政策として、赤字決算が見込まれている（わたらせ農協）



わたらせ農協と、どのように係わっていくのか。

答弁 わたらせ農協は、営農指導や農業金融などを通じて組合員・農業者の振興と生活基盤向上に努めるとともに支援を行っている。また、農業者には農業近代化資金と農村生活環境整備資金の利子補給金の補助も行っている。もし金融事業がみどり農協に譲渡された場合でも、利子補給の補助は継続していく考えである。

入札制度

質問 入札に関する業

者選定方法と、その場合の平等性確保について伺いたい。また、入札制度検討委員会では何を検討するのか。
答弁 業者選定は、発注工事内容や業者の状況を熟知している担当者が指名業者の選定案を作成し、指名選考委員会に諮^{はか}って決定している。公正、公平な選定ができるように心がけている。また、入札制度検討委員会は入札制度そのものの様々な検討や、現状の指名競争入札の中での改善点及びメリット・デメリットの調査・研究も行っている。

内部告発条例

質問 職員の不祥事が続いているが、正直者で真面目な職員を保護し、市民の公益を守るといふ観点から、国や自治体が導入をし始めている内部告発保護制度・条例の設置についてどのようになっているのか。

答弁 内部告発については、国家公務員法、地方公務員法にも、告発義務の規定があるが、内部告発条例の目的は事件の未然防止であることから、今後いろいろな角度から研究を進めて

不祥事の再発防止

質問 入札方法の中で、予定価格の事後公表はされているが、事前公表も必要ではないのか。入札制度が改善されてくると、現在、問題となっている業者との癒着について、その排除が最大の課題ではないか。

答弁 業者との癒着を疑われるような行為は、厳に慎まなければならないものと考えており、再発防止のため倫理研修プログラムや実効的な対策を講じていきたい。また、入札制度の改

いきたいと考えている。

行政課題の周知

質問 合併関係は、競艇が合併とリンクし、枠組みがまとまらずに休止となり、桐生圏での合併を目指すことになったが、その経緯等の広報を市民に行うべきだと考える。その経緯を説明するための広報特集号の発行についてはどうなのか。

答弁 広報の特集号の発行については、これまでそれぞれ別の行政課題について、適時適切な広報に努めてきた。合併は、一つの節

合併問題

善については、現在、庁内に入札制度検討委員会を設置して、検討を始めている。

質問 合併は、合併により、新しい市ができるというところだが、本来合併論議は、どのようなまちづくりを目指すし、住民福祉の増進、生活環境の整備が重要と思うが、枠組みの論議に終始しているように思えるがどうなのか。

答弁 税金の伸び悩み、交付税の削減等財政状況が厳しい中で、新規事業にな



(広報きりゅう)

目を迎えたこともあり、その経緯や方向性について、判りやすく特集をしていきたい。

かなか手をつけられない状態となるので、合併特別債を活用しての事業執行も期待していることと考えている。

(広域清掃センター)



まちづくり条例

質問 いつまで経っても誇れるまち、愛すべきまちであってほしいというのは住民の願いであり、また、まちの景観を整えるということでも桐生市にも「まちづくり条例」が必要なのではないか。

答弁 まちづくり条例は、一九八一年に神戸市、その後世田谷区、湯布院町などが制定した。まちづくりは、安全で住みやすい快適な環境の形成を、総合的かつ計画的に進めるべきであり、

桐生らしいまちづくりにとって、制度化は必要であり、今後のまちづくりを研究する中で検討していきたい。

(有鄰館)



国保推進運動

質問 国保財政の安定を確保するため、平成十年度

(国保事業)



から始められた「新・国保三パーセント推進運動」の進捗状況はどうなっているのか。

答弁 推進運動は、三つの項目がある。一つ目は、国保税の収納率の向上対策として、休日納税相談窓口の開設や徴収嘱託員制度の充実、二つ目は、医療費適正化対策として、窓口での骨折予防対策の説明、寝たきり予防の啓発、三つ目は、保険事業活動を促進するため、保健師を配置し、健康

づくりにかめ細かな取り組みをしている。

治安問題

質問 年々増加する犯罪に対し、警察のみにまかせるのではなく、できることは自らやるという、地域の犯罪抑止力が必要となってきたと考えられているが。

答弁 犯罪抑止策の一つとして、地域における防犯意識を高めるための活動を展開していくことは、重要なことであると認識しており、地域住民による自主的な防犯活動が、活発に行われるように可能な限りサポートを行っていきたい。

アニマルセラピー

質問 動物を愛護する気風を招来させ、生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養に資するという動物愛護及び管理に関する法律があるが、保健福祉施設でのアニマルセラピーの推進状況はどうか。

答弁 市内の介護老人保健施設では、三年前から月一回、参加者十人程度で実施している。自ら飼っていた動物の話することなどで、生活機能訓練の一部となっていることである。